

## 足立区地域公共交通会議 会議録

会 議 名	足立区地域公共交通会議		
開 催 年 月 日	平成 2 2 年 5 月 1 4 日		
開 催 場 所	足立区役所 南館 1 2 階 1 2 0 4 会議室		
開 催 時 間	午前 1 0 時 0 0 分開会 ~ 午前 1 0 時 2 5 分閉会		
出 欠 状 況	委員現在数 9 名 出席委員数 8 名 (うち、代理出席 1 名) 欠席委員数 1 名  ( 上記委員の他、本日の協議案件の関係者 2 名出席 )		
出 席 者	岡野 賢二	柏倉 則行	武居 利春
( 括弧内は代理出席者 )	藤崎 幸郎(金子 常雄)	中島 省吾	五十嵐 康夫
( 印は協議案件の関 係者 )	松井 稔	伊藤 和雄	石川 和弘
	村井 実		
欠 席 者	平林 光政		
事 務 局	都市建設部交通対策課交通計画係 出席職員 都市建設部副参事 ( 交通計画 ) 市川 二三夫 都市建設部交通対策課交通計画係長 高浦 隆嗣 都市建設部交通対策課交通計画係 菅原 和幸 都市建設部交通対策課交通計画係 南海 千津子		
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足立区地域公共交通会議開催要綱について</li> <li>・ 会長及び委員の紹介並びに議事概要の公開について</li> <li>・ 協議案件 乗合タクシーの運送事業許可申請について</li> <li>・ その他</li> </ul>		

## 議事要旨

(午前10時00分開会)

審議に先立ち、事務局より足立区地域公共交通会議開催要綱に基づき、会議の目的、協議事項について説明し、本会議の会長並びに各委員の紹介を行った。また、本日の議事要旨を後日、区のホームページで公開する旨を説明した。

以上の説明ののち、会長の進行により以下の質疑が行われた。

<会長>

「まず始めに、本日の協議事項であるUR大谷田一丁目団地からJR亀有駅までの区間の乗合タクシーの運送事業許可申請について、申請者を代表して、昭栄自動車株式会社より申請内容の説明をお願いします。」

昭栄自動車株式会社より、別添資料「大谷田団地乗合タクシーの運送許可申請に基づく地域公共交通会議の開催について」に基づき、乗合タクシー事業の申請内容を説明。

<会長>

「次に、この乗合タクシーを実際に利用している地元自治会長の意見を伺いたい。」

<委員>

「地元の団地住民としては、この乗合タクシーがあるおかげで大変助かっている。これが無くなると、団地住民としては大変大きな影響を被るので、ぜひこのまま続けていただければ有り難い。」

<会長>

「それでは、それぞれのお立場から意見、質問等を頂きたい。」

<委員>

「一般乗合旅客自動車運送事業(乗合・貸切・乗用の3種)は、路線を定めて定期的に運行するという要件があったが、平成18年の道路運送法改正により、地元自治体や関係機関の合意がある場合には、不定期の乗合旅客も可能になった。地元の合意を得ながら、出来るだけ地域の実情に合った良いものを作り上げていきたいということなので、合意が得られれば有り難い。」

< 委員 >

「この乗合タクシーと競合しているバス路線はあるのか？」

< 事務局 >

「東武バスが葛飾車庫から亀有駅の区間を運行している。また、都バスと東武バスが足立区役所から亀有駅の区間を運行している。運行本数としては都バスが大半で、東武バスは1日あたり数本程度を運行している。」

< 委員 >

「その他に、東武バスが八潮駅南口から亀有駅まで、1時間あたり3本程度を運行している。早朝の時間帯は混雑が激しいが、乗合タクシーは(別添資料の)運行経路AやBのようにスムーズに流れるので、住民にとっては非常にプラスになっている。」

< 委員 >

「都バスとしてはあまり問題は無いと思うが、東武バスの理解は得られているのか？この地域公共交通会議の性格から言うと、その点が整理されているのかどうか伺いたい。」

< 委員 >

「この乗合タクシーについては、平成8年からすでに運行しているものであり、利用者の利便性を考慮すると、運行を継続することについては、敢えて異議を申し上げることは無い。ただし、こうした乗合タクシーが、今後いろいろな地域で認可されるようになると、バス会社としては、運行回数の減回や路線の改廃など、経営上大きな影響が出る恐れがある。今回の件については特に異論は無いが、新規の認可については慎重に議論していただきたい。」

< 委員 >

「公共交通である乗合旅客自動車運送は、路線バスなどの定期運行路線を主として成り立っているが、路線バスは道路が狭隘な場所には入っていけない。私が住んでいる地域でも、道路が狭隘な地域があり、住宅地から朝の通勤時間帯に限って乗合タクシーが運行している。このような乗合タクシーの運行が可能となるケースは、道路状況や住宅団地からの駅への限られた時間帯の需要の集中がある場合に限られており、現実にはこれが増えていくとは考えられない。」

< 委員 >

「タクシーのドライバーにとっては、こうした乗合タクシーはプラスになる。むしろ、

区市町村のコミュニティバスのように片道100円などという料金でやられるとタクシーにとっては影響が大きい。本件については特に異論は無い。」

<委員>

「なぜ、こういう乗合タクシーが出来たのかということを中心に考えていただきたい。大谷田一丁目団地は1302世帯ある。当初は大谷田団地から亀有までバスが通るといいう話があったが、それがある日突然無くなってしまった。それで輸送の手段はどうしようというところから始まって、昭栄自動車さんに一生懸命になっていただいて、団地や公団の人にもお声掛けしたりしていただいた。今はコミュニティバスというものがあるが、当時はそういう発想すら無かった。だから乗合タクシーが一番良いのではないかということで、暗黙の了解のうちに始まったというのが実際だと思う。一日中ではなく朝の限られた時間帯だけのことなので、私たち住民としては、是非このまま続けていただきたい。」

<会長>

「色々ご意見を頂いたが、今回の申請について採決を取りたいと思うが、関係者の方々のご異議は無しということでよろしいか？」

出席者全員が了承

「それでは、本件については異議なしとする。その他の事項について、事務局より報告する。」

<事務局>

「本日の会議については、事務局で議事要旨を作成し、区のホームページで公開する。また昨日、タクシーの業界誌から本日の地域公共交通会議についての取材依頼がきており、本日午後に会議の内容について取材を受ける予定であるので報告する。」

<会長>

「これで本日の会議を終了する。」

(午前10時25分閉会)